

第五節 学生生活の変化と入学試験制度の改革

佐々木 享

一 一九七〇年代の入学試験制度の改革

入学試験（＝入学者選抜）は、毎年実施する大学にとって最も重要な行事の一つである。名古屋大学では、通則第一〇条第二項の規定に基づき、この毎年の「入学試験の全般に関する企画、統轄を行う」ために学長を委員長とする入学試験委員会を設けて、その実施に遺漏なきを期してきた。然るに一九六〇年代に入ると大学入試のあり方に社会も注目するに至り、大学としても研究のうえ改善すべき点があればこれに積極的にとり組むこととし、一九六七年七月に学長を委員長とする入学試験制度検討委員会（「入制検」と略称する）を設けた。毎年の入試の教科・科目の構成方法は、各学部や教養部の意向をふまえ、この入制検の審議を経て決定するのを常例とした。

なお一九六七（昭和四二）年度には入制検の下部組織として入学者選抜方法研究委員会（「入選研」と略す、委員長は教育学部の続有恒教授）が設置された。同委員会は、入試制度改善に資るために、本学の受験者・入学者につき、高校在学中の成績と入学試験成績、高校在学中の成績と入学後の学業成績などの関係を、いわゆる現役・浪人別に詳細に分析した『報告書』を中間報告としてまとめた。同委員会は引き続きこの作業をすすめ、六九年八月には、六六年度入学者につき、文系学部、理系学部別に、いわゆる現役・浪人別の入試成績と入学後の成績との関連、入学者の高校成績と入学後の成績との関連を出身校別に詳細に分析した『報告書』を入制検委員長に提出した。これらは

入制検の討議に活用された。

またとくに六九年六月三〇日に開催された第二〇二回評議会において一九七〇年度以降の入学者選抜については根本的に検討することが申し合わされ、その具体化も入制検の課題とされた。具体的には、例年の学力検査科目の構成のほか、学力検査の出題様式の問題、第一次・第二次に分けて実施する方法などがたびたび議論されたけれども、議論は錯綜し、容易に結論を得るには至らなかつた。

こうした研究討議を重ねるなかで、入学者選抜方法検討委員会の委員長でもあり大学入試改革に深い関心を寄せていた教育学部の続有恒教授が、七〇年六月には個人の資格で、入試を全学共通の第一次試験と各学部ごとに行う第一次試験とに分ける、などの抜本的な入試改革を入制検委員長あてに提出していたことも知られる。

一九七〇年代には、国立大学の入学者選抜制度（いわゆる大学入試制度）に関して幾つかの重要な改革が実施された。これを名古屋大学がとり組んだ経過に即してみれば、（一）共通第一次試験制度の導入、（二）高等学校学習指導要領の改訂に伴う一九七六（昭和五二）年からの学力検査科目の改訂、（三）毎年の入試制度改革への努力、の三點に整理できよう。

（一）共通第一次試験制度の導入

一九七〇年代の大学試験制度改革を特徴づけたのは、一九七九（昭和五四）年一月に始まつた共通第一次学力試験制度の導入であった。すなわち、この年から国立大学（短期大学をのぞく）入学志願者はまず一月に大学入試センターが実施する共通第一次学力試験を受験しなくてはならないことになった。国立大学志願者はついで、二月末～三月上旬に、志願先の大学が実施するいわゆる第二次試験を受験する。合否は、第一次試験と第二次試験の結果により総合的に判定される。なお、この年から、新制国立大学の発足（一九四九年）以来実施されてきた国立大学入試の

I期・II期制は廃止され、全大学の二次試験の期日は一本化された。共通第一次試験（制度）の導入というときは、この改革の全体をさすことが多い。

戦後の大学史上まれに見る大改革であり、その審議に数年かけたという点でも異例の改革であったので、以下にやや詳細に審議の経過を追って述べる。

本学内における共通第一次試験に関する議論は、記録に徵する限り、次に述べる経過で一九六九（昭和四四）年十二月に始まっている。

国立大学協会（以下、国大協と略す）の第二常置委員会が、六九年十一月二七日付で、傘下の国立大学に対して「入学試験制度改善に関するアンケート」をもとめたことがこれである。同文書は冒頭に「入学試験制度改善に関する問題については、現下の対外的諸情勢から国立大学側においても大学自身の問題として緊急にこれを検討し、抜本的対策を講ずる必要がありますので、……」とアンケートをとる趣旨をのべ、さらに「アンケートの締切期限については」「対外的諸情勢からみて是非とも来る十一月二十日（土）までに必着するよう」ともめていた。短い文書で二度も「対外的諸情勢」に言及していたことが注目される。ここでは具体的な指摘はなかつたけれども、年末（実際には一月初旬になつた）に中間報告を予定していた中央教育審議会（中教審と略す）の「高等教育の改革に関する基本構想」が共通テストを盛り込む予定であることが知られており、第二常置委にはこうした外部の動きに先んじて国大協が独自の改革構想をもつ必要があるという焦りがあり、それがこれらの文言に反映していたとみられる（国立大学協会『会報』第四七号、一九七〇年二月、を参照）。

ところでこの際に回答をもとめられたアンケートには、「各方面で、入試に関し、内申書や統一テストの実施などが議せられているようですが、貴学では、それについてどのようにお考えですか（回答は四項目の選択肢に分かれます）」とか、「①高校が主体となつて県単位（或いはもつと広域の、たとえば東北ブロック、関東ブロックといった

単位)で行う。②大学が主体となつてブロック(たとえば東北、関東といった)毎に統一して第一次試験を行い、大体各大学の定員三倍、くらいまでしばる。③大学と高校とが協力して地区別資格テストを行う。④大学・高校とは別の独立した機関が資格テストを行う。」の四項目を掲げて、「統一テストを実施するとすれば」何れがよいとおもうか「順位をつけて下さい」というような項目がふくまれていた。よくいえば広範な視野で改革を考えていることになるけれども、問い合わせに曖昧さがつきまとつてていることは否めなかつた。

本学では、このアンケートにつき、一二月八日の学部長会で扱い方を検討したのをはじめ、各学部(部)教授会、入制検査および入選研の検討を経て、一二月二五日の入制検査において、「このアンケートに用いられている諸概念」「は極めて多義的であり、」その解釈や仮定によって「判断は移動するので」「このままでは回答することができません。」と回答することとした。

年を越して七〇年一月一二日には、中教審第二六特別委員会の「高等教育の改革に関する基本構想試案(中間報告)」が公表された。この構想試案は高等教育全般にわたる広範な改革構想を提示していたので国大協をはじめ各方面に議論を喚起するものとなつた。大学入試改革についてみれば、「共通テストの開発と活用」が提言されて注目をひいた。これ以後、「共通テスト」構想は、国立大学とか国大協の内部という枠を超えて議論されるようになつたといえる。

またマスコミものの動向に敏感に反応したもののが如くで、七〇年二月一三日付の『朝日新聞』には、東京大学の入試制度調査委員会が一二日に公表した「入試制度改革に関する試案」のほぼ全文が掲載された。同試案は同大学が從来から実施してきた一次、二次の学力検査をいつそ改善しようとするものであったが、その中で、「本学として十分信頼し得る統一テストが行われることになった場合は、統一テストを本学第一次試験に替えることを考慮する」とのべていた。なお同大学の右委員会の本答申「入学試験の改善に関する答申」は七〇年六月一六日に東京大学総長に

提出され、その中で「いわゆる『統一テスト』について」の記述もいつそう詳細に敷衍された。この答申（写）は、本学をふくむ各国立大学にも配布され、参考に供された。

七〇年一二月には、文部省の大学入試選抜方法の改善に関する会議（改善会議）が、大学入試改革構想を中間報告として発表した。調査書重視とともに共通第一次試験の実施をめざすもので、国大協幹部にも報告されていたから（国大協『会報』第五七号）、こうした外部の動きも国大協には「圧力」となっていたに違いない（改善会議の最終報告は七一年十二月に提出された）。

右のような動きを背景として、国大協の第一常置委員会は、七十年十一月二十五日の総会の議を経て、十二月十六日付で各国立大学に対して、「全国立大学共通第一次入学試験に関する調査委員会設置の賛否について」アンケートで回答をもとめた。前回（六九年一二月）のアンケートとは異なり、今回は、「大学入試制度改革について」と題した提案の趣旨、及び「提案にいたるまでの第二常置委員会における審議経過の大要」とを参考資料として付した。アンケートの依頼文書は、「調査委員会は、決してかかる共通第一次入試を行うことを前提とするものではなく」と申し添えてはいたけれども、結果からみて、この文書は、共通第一次へ向けて重要な出発点となつた。

本学ではこのアンケートを学部（部）ごとに審議したところ、賛成五学部、否一学部、その他三学部（部）という結果となつた。「その他」の内訳は、「賛否いずれも決しかねる」、「賛否につき意見を出さない」、「賛否両意見あり」であった。国大協への本学の回答文書は、学内の意見が分かれたままを報告したとされている（七一年二月八日の評議会）。

いずれにせよ国大協は、右アンケートの結果は六二大学から賛成を得られたとし、七一年二月に「入試調査特別委員会」を設置した。以後、共通第一次試験に関する国大協としての調査、研究活動は、専らこの委員会を中心にするめられた。

この動きについて七一年五月十日付の「昭和四七年度大学入学者選抜実施要項」に関する文部省大学学術局長通知（文大大第三七七号）は、「最近、（改善会議の提言と前後して——引用者）大学及び高等学校の関係諸団体においても入学者選抜の改善に関する研究および具体的提案等が行われ、しかもそれらがほぼ同一の方向を指向しつつあることは、まことにころこぼしいことであります」と記していた。

共通第一次試験を導入する構想を最も強く主張したのは高校長側で、その主張は、調査書重視を前面に掲げ、調査書を重視し、活用するために共通第一次試験を導入して欲しいというものであった。調査書重視のために共通テストを導入するという構想はさきの中教審の改革構想にも反映していた。

各種の研究によると調査書は入学後の成績との相関が高いといわれてきたけれども、それは相対的なことであって、高校間の格差や信憑性という事情もからんで、大学側としては調査書重視という意見には躊躇があった。逆にいえば、高校側の主張にはそこを衝くねらいもあったといえる。

一般に入学者選抜に際して調査書の扱いに消極的だといわれてきた国大協も、こうした世論の動向を無視できず、七二年六月一八日は、第二常置委が傘下国立大学に「入学者選抜実施の際の調査書の取扱いについて」アンケート調査を依頼した。調査項目は七〇年度から七二年度までの間の調査書利用の有無を問う問1から始まって、調査書活用の形態の種々相にわたるかなり詳細なものであった。本学でも人制検での検討を経て学部単位で回答した。

アンケートは七六大学（三〇五学部）に照合し、その全部から回答が寄せられたという。国大協第二常置委は、約一年後の七三年六月に右のアンケートを集約した『調査書に関するアンケートの集計報告』を公表した。ちなみにいえば、後述する本学と高校側との懇談の中で高校教員がしばしばこの調査の一部を引用しているので、この報告書はかなり広範囲に公表されたものらしい。

『同報告』によると、学部数でみた調査書の利用状況は七〇年度の七〇%台から伸びて七二年度には約八〇%に

達していた。利用の方法は多様で、報告は次のように分類していた。

〔A〕筆記試験を行なわず、主として調査報告で選抜した——第一次選抜で用いる、推薦入学者の選抜資料とするなど。——一三学部、五%

〔B〕調査書の内容を点数化し、筆記試験の一科目に準じて扱った——面接など他の方法と併用する場合が多い——三一学部、一三%

〔C〕点数化または階級分けを行つたが、副次的な資料とした——学力検査の得点の同点者の順位付けに用いる、ある幅での及第境界内の者について用いる、など——六三学部、二七%

〔D〕点数や階級分けはしないが、合否判定の参考にした——欠格条件あるいは要注意条件として用いる、など——一一五学部、五三%

〔E〕調査書にAの記入を求めており、Aの者を有利に扱つた——二四学部、一〇%

〔F〕その他——一二学部、九%

右の%は、「どのような用い方をしましたか」の問い合わせに答えた学部に対する比率である。ところが高校側からは、点数化している学部は一三%に過ぎない、などといわれることがある。

国大協の入試調査特別委は七一年三月の発足以来鋭意共通第一次に関する検討をすすめてきたが、七二年九月一四日には、「全国共通第一次試験の基本構想」をふくむ「全国共通第一次試験に関するまとめ」なる文書をまとめ、同九月二十日付でこれについての賛否を問うアンケートを各国立大学に依頼した。

これに対して本学では、「入制検において意見を交換したところ、積極的に賛成する学部が少なかつた」ので、その趣旨の回答をした(七二年九月二六日の評議会)。

国大協の七三年一月一〇日の入試調査特別委に報告された右調査の結果は左の如くであった。

「全国共通第1次試験に関するまとめ」 についてのアンケート回答状況		
	(48.1.8現在)	
照会	76大学 344学部等 (分校・教養部は学部に準じて算入した)	
内訳	学部 291 分校 19	
回答	教養部 34 74大学 316学部等	
A 「まとめに」に対する総括的意見	() は%	
1. 本構想に賛成で、具体化への前進のぞむ	80 (25.4)	
2. ほぼ賛成だが一部要変更	27 (8.5)	
3. 趣旨には賛成なお要大幅変更	18 (5.7)	
4. 趣旨はわかるが現段階では賛否表しがたい	128 (40.5)	
5. 内容にわからぬ点があり判断できぬ	5 (1.6)	
6. 本構想に不賛成現行方式でよい	18 (5.7)	
7. 本構想に不賛成現行方式の改善でよい	20 (6.3)	
8. 本構想および現行方式以外の別個方式によれ (その他) 統一できぬ(7)保留(4)賛否半(2)検討中(3)	4 (1.3) 16 (5.1)	
計	316 (100.0)	

(国立大学協会『会報』No.61, 86頁による)

客観的に記述されていたとはいえ、「まとめ」の文書には共通第一次試験導入がもたらすであろう利点がかなり詳細に述べられていた。それにもかかわらず、共通第一次試験構想に対し回答がしめした各国立大学の態度は、大まかにみて賛成（回答の一～三の計）は四割弱、賛否表し難いとするもの四割強で、反対も一割強に及んだ。委員会ではこの結果と今後の方策につき種々論議が交わされ、「今後もなお検討をすすめること」が了承された（国立大学協会『会報』第六〇号、一七頁）。

アンケートの結果賛成が過半数に達しなかつたにもかかわらず、国大の人試調査特別委が七三年一月に共通一次試験に関する研究を継続すると決めた背景には、前年八月に文部省から国大協に対して「入試改善の調査研究に関する予算」約五千万円を来年度予算の概算要求に計上したいという提案があり（国

大協『会報』第五八号)、国大協としても種々検討の末、七二年十一月の第五十一回総会において「この調査研究費を受け入れることを決定していた(同『会報』第五九号)」という事情があった。研究の継続は、アンケートの結果如何にかかわらず既定の方針となっていたわけである。

七三年に入ると、国大協では既存の入試調査特別委を中心に共通一次試験の试行をふくむ研究体制を検討した。五千万円という予算是当時の国大協の年間予算にはほぼ匹敵する額であった。文部省からは委託研究のために新規の独自の組織を設けて欲しいと要請されたので、このために「入試改善調査委員会」を新設すること、この新設委と既存の入試調査特別委との関係については、「委員会のメンバーは同一であり、形式上両者は同格だが、実質的にはこの入試改善調査委はその職務が委託費に限定されているので」入試調査特別委の下部機構と位置づけることが決められた。ついで、新設の人試改善調査委は「全国共通第一次試験実施の可否について総括的審議をする」機関とされ、そのもとに、実施方法調査専門委員会、科目別研究専門委員会、コンピュータ専門委員会がおかれた。科目別研究専門委員会は一二の科目別に組織され、各科目の委員長一二名の連絡会議もおかれた(国大協『会報』第六〇号)。共通第一次試験は、本格実施となると数十万の答案を短期間に採点する関係でコンピュータ処理が必要となり、これに関連した多くの問題を調査研究する必要があつたわけである。

こうした経過を経て活動を開始した国大協の入試改善調査委は、七四年春には『国立大学入試改善調査研究報告書(中間報告)』を各大学に送付し、五月一日付で同報告書についての意見(アンケート)をもとめた。

なお国大協はこのたびは、従前の如くにたんに文書を配布して意見を徴するという方式だけでなく、全国を七地区に分けて、右報告書とアンケートについての説明会を開催した。中部地区的説明会は、入試改善調査委員会委員である本学の丸井文男教授、神戸大学の細川藤次教授を説明員として、京都府立勤労会館で開催された。他方、国大協はすでに七四年度についても共通第一次に関する調査費の配布を受けており、この年度には従来から

の研究にくわえて入試問題実地研究（いわゆるプリテスト）を実施することとした。プリテストは全国七地区で実施するものとされ、本学は中部地区の世話大学とされたので、この時期にはその実務もすすめなくてはならなかつた。この時期にはまた別項でのべる入試期日一本化についてのアンケート回答ももとめられており、例年の行事である翌七五年度の入学者選抜実施要項を同じ日の会議で審議するなど、入制検にとつては多忙な時期であった。

右のアンケートをめぐって本学内では、数回の入制検において審議したほか、「現段階では回答できない」とした一学部をのぞき、各学部から詳細な回答が寄せられた。入制検における審議でも、現時点で共通第一次試験を実施するという前提でアンケートの回答をもとめてくるのは時期尚早ではないか、高等學校及び一般社会の理解が不十分ではないか、などの意見が出され、各学部の回答も否定的な意見から肯定的の意見まで多様に分かれた。七月二日の評議会では、回答期限の関係で回答文は評議会には付議せず、入制検でまとめることとし、まとめられない場合は部局の意見を併記することとした。本学としての回答文の記録は残されていない。

このアンケートに対する国大協としてのまとめは、七四年十一月の第五五回総会には整理中として報告されず、年度末の報告書でのべることとされた。

国大協による共通第一次試験（第一回）実地研究（いわゆるプリテスト）は、各地の世話役校を中心に七四年十一月二三日（土）、一四日（日）の両日、無事実施された。今回は一九六〇年代に財団法人能力開発研究所が実施したいわゆる能研テストの場合と違い、日教組、日高教傘下の高校教職員組合による反対運動は起らざれなかつた。

国大協は、七五年三月には改善調査委の『国立大学入試改善調査研究報告書——昭和四九年度』をまとめるとともに、前年同様に五月から六月にかけて全国七会場でこれに関する説明会を開き、同報告書についての意見を各大学にアンケート調査を依頼した。中部地区の説明会は、六月十三日、本学において開催された。説明員は、入試改善調査委の永田雅宜（京都大学）、丸井文男（名古屋大学）の両教授であった。右のアンケート依頼文書に付された「報告

書の要約」には、「両年度にわたって調査研究した結果から判断すると、全国共通第一次試験を各大学独自の第二次試験と組合させて行う方式は大学入学試験の諸問題を改善する上でかなり貢献することができるであろう」という文言がふくまれていたことが注目される。

本学では、各学部、数回の入制検で検討された。入制検で結論を出すに先だって理、工、農、養の理科系学部打合せ会では、「方法が適切であれば『一発勝負』の欠点を従来よりも緩和することができる」と考えられる」等の肯定的意見がまとめられていた。こうした経過を経て七五年九月二三日の入制検では、「第一次試験と第二次試験の組み合わせ、ないしは第一次試験の方法について慎重に検討のうえ実施するならば、より適切に選抜ができると考えられる」とする意見を基調とした回答がまとめられた。ただしこの基調的な意見についても、「なお、必ずしも、そのようには考ふられない、という意見もあった」と一部の文系学部にあつた否定的見解を反映した文言も付言されていた。七五年十一月一二日の国大協の第五九回総会における中間報告によると、アンケートの第一項目では、問一で「共通第一次試験と各大学独自の第二次試験を組み合わせて選抜することによって、受験生側から見た『一発勝負』の欠点を従来より緩和することが考えられるか」を尋ねており、「大学単位の回答結果を集計すると、(A) そう考えられる。(B) 実施が適切ならばそう考えられる。が合せて六六・三七%、(C) この設問では判断しない。または判断しにくい等中間的なもの一〇%、(D) はなはだ疑わしい。(E) 否定。が合せて一三・六六%であった」とされている。問二は「この入試方式は、大学側から見た場合、従来より、より適切な入学者の選抜ができるか」と尋ねており、(A) と(B) 合わせて七〇・七六%、(D) と(E) 合わせて七・六八%、賛否保留の(C) は一〇%であったとされている。なお二番目から七番目までは、もしも共通第一次試験を実施するとしたらという質問であつたため、報告が略されている。

委員会からは、「以上のことから、約七〇%の大学においては、共通第一次試験を行う入試方法について、従来に

比して合理性があると理解されていると判断されるので、今後積極的にこの具体像を求めて調査研究を重ねるべきものと判断した」と報告された。

七六年三月には『国立大学入試改善調査研究報告書』がまとめられ、入試改善調査委は四月五日付で報告書を各大学に配布するとともに、前年の報告書と本年の報告書とを参照して国立大学共通第一次試験のあり方についてのアンケートに答えて欲しい旨照会した（国立大試改第一号）。アンケートの内容は五問あり、問一から問四までは、入試センターの管理運営のあり方、共通第一次試験の実施時期、七六年三月の報告書に記した第二次試験のガイドライン、実地研究（プリテスト）の出願数の多寡や難易という、いわば第一次試験導入を前提とした方法技術上の問題を問っていた。これに対して問五は、入試センターの組織・機構、各大学の入試事務組織、身体障害者問題等残された問題が適切に処理できた場合、「共通第一次試験方式は大学入試問題の改善に資すると考えられますか」と総括的な判断を問うていた。そして国大協は今回も、全国の大学を七地区に分けて説明会を開いた。中部地区の説明会は本学を会場として五月二三日に開催された。

本学ではアンケートに答えるために各学部、入制検で審議を重ね、ほぼ一本化した回答がまとめられた。共通一次試験導入についても肯定的判断が与えられた。プリテストについても各科目ごとに多数の意見が出された。七六年六月一日の評議会では入制検の原案を一部修正のうえ、回答することを決めた。

右アンケートへの全国の大学の回答は入試改善調査委でまとめられ、七六年六月の国大協第五八回総会に報告された。共通第一次試験を導入することについての評価に関する回答は次のようにまとめられた。

表 共通第1次試験を導入することについての評価に関する回答の分類

	大学数	比率%
A : 設問の条件が満たされれば、大学入試の改善に資すると考える	25.5	31.9
B : 更にいくつかの条件付きで、大学入試の改善に資すると考える	16.0	20.0
C : 現行よりもある程度は大学入試の改善に資すると考える	19.3	24.1
以上を賛成意見とすると、小計	60.8	76.0
D : 現状では疑問である	10.1	12.7
E : 賛否決しがたい	2.1	2.6
F : 保留	4.8	6.0
G : 意見なし	1.9	2.3
H : 反対	0.3	0.4
小計	19.2	24.0
I : 回答を差控える	2	
合計	82大学	

集計結果に小数点以下の大学があるのは、「この回答の集計に当たっては、学部別で回答のあつたもの（一二大学一八九学部）は、学部数比率によって換算し、大学別回答分に一括して表示した。また、回答はハ二大学であるが、その中の「回答を差控える」二大学を除き、八〇大学を基礎として算出した」からである（国大協『会報』第七三号）。

この結果について国大協の入試改善調査委と理事会は、七六%の賛成が得られたことは、昨年の調査で「六八・七〇%の賛成があつたのに比べ、これを上回るこの結論にしたがつて六月二三日の国大協第五八回総会は、次の文書を承認した。

大学入試改善に関する意見

国立大学協会は、共通第一次試験が大学の入試改善に資するものと判断する。しかし、この共通第一次試験を実施することについては、種々重要な問題が残されているので、これらの問題につ

いて今後文部省とも協議し慎重に検討した上で国立大学協会の方針を決定したい。

この文書を採択したことは、国大協が共通第一次試験制度に対して事実上ゴーサインを出したことを意味した。七月二六日の理事会では、一回の文部省との協議の上、共通第一次試験の七八年三月からの実施如何にかかわらず、来年度に大学入試センターを設置するという三〇億円にのぼる概算要求を出すことを承認した（国大協『会報』第七四号九一—〇頁）。

第五八回総会の後、国大協は一〇月一〇・一一日に七六年度の実地研究をした他、三回にわたり文部省と協議を重ね、その中で七七年度の概算要求につき合意した。概算要求の主な事項は、大学入試センターの設置、全国立大学への入試担当職員の配置、コンピュータおよび読み取り装置の購入等である。各地区別に高校側への説明会も行われた。ところで本学では、国大協の一〇月一日付の依頼に応じて、七六年一月の入制検において、「国立大学共通第一次試験実施に関する意見の学内集約」を議題とした審議が行われている。検討経過が末端まで理解されているとは思えないので「反対できるものなら反対したい」という一学部をのぞくと、大部分はいわば実施上の細目にかかる意見がだされた。この国大協への回答文書は発見されていない。

以上にのべた経過の後、七六年一月一七・一八日開催の国大協第五九回総会は、左に掲げる如き、国立大学共通第一次試験の構想を導入するという最終的な意志決定である「まとめの意見」を採択し、同時に「文部省への要望」を提出することが承認された（『会報』第七五号）。

「前総会において、大学入学者選抜の改善に資するものと認めた国立大学共通第一次試験実施による大学入学者選抜方法の改善は、その後、残された問題点の検討と、その実施に対して必要な諸施策の具体化について、文部省とも協議を行った結果、それらの実現に対する見通しを得たので、昭和五四年度大学入学者選抜から実施可能であ

ると考える。

本方法は全国立大学共通の第一次試験と、各大学が独自に行う第二次試験とからなるものである。共通第一次試験では、全国的に共通で適切な問題を課すことによって、高等学校における学習の達成度を評価し、各大学がその特性に応じ、自主的に行う第二次試験は、共通第一次試験の趣旨と方法に対応しつつ、各大学・学部への入学志願者の能力と適正を検することを主眼とする」

「また、さきに当協会は『入学者選抜期日の一元化』を可としてきたが、これも国立大学共通第一次試験実施による大学入学者選抜と同時に行われることが望ましい」（国立大学協会『会報』第七五号 一九七七年二月）

これを承けて、七七年一月二〇日には、大学入試センター設置をふくむ七七年度予算の政府原案が決まった。なお七七年度については、国立八〇大学を会場とした八万人規模の試行テスト予算も計上された（『会報』第七六号）。通例の入試改革といわれるものとは違つて、共通第一次試験の制度を導入するためには法律が制定された。全党一致であった。その試験の実施機関である「大学入試センター」を設置することを国立学校設置法の中に（同法一部改正として）書き込んだことがそれである。同法一部改正案は一九七七年四月二二日に成立し、省令等の関係法令とともに、五月一日に公布された。

こうして、共通一次試験の一九七九年度からの実施が実質的に決まったため、国大協の理事会は、入試調査特別委員会（入試改善調査委員会）と入試期特別委員会とを七七年六月一〇日をもって廢止し、以後の入試関係の事項はすべて第二常置委で扱われることとされた（『会報』第七七号）。

一九六九年の年末に始まった国立大学共通第一次試験導入の可否をめぐる学内外の議論は、まる六か年余の歳月を費やしてここに終結し、七九年度から新しい入学者選抜制度が始まった。

入試期日の一本化へ向けて

結果からいえば、一九七九年に始まつた共通第一次試験制度の重要な内容の一つは、入試期日に関し従来のⅠ期、Ⅱ期を廃止して、これを同一期日に一本化したことであつた。しかしここに至る経過は、少なくとも国大協の側から見れば、別個の問題として審議された。

国立大学にあつては、主としてⅡ期校を中心に、Ⅰ期校・Ⅱ期校制およびこれが固定されてきたことに、長い間不満がくすぶついていた。国大協も第二常置委を中心として長らくこの問題の改善に腐心してきたが、妙案を得るに至らなかつた。

共通第一次試験の導人が話題になり始めていた一九七〇年代初頭には、国大協では第二常置委とは別に入試期特別委を設置して、この問題を検討していた。同特別委は、七二年一月にはⅠ期校・Ⅱ期校組替え案をアンケート調査した。本学ではこれについては「入試制度全般との関連において検討中であり、まだ結論に達していない」という趣旨の回答をした（七二年三月二七日の評議会）。

国大協の入試期特別委はさらに同年七月五日付文書（国大協議第百一一号）で、「大学入学試験の実施期日繰り上げについて」各国立大学に照会した。Ⅰ期校の学力検査開始期日を三月三日から三月一日に早め、Ⅰ期校の合格発表の日、Ⅱ期校の学力検査開始日及び合格者発表の日を僅かでも早めようという案である。本学では、この期日繰り上げ案を各学部教授会、入制検、学部長会で審議したところいづれも賛成であったので、九月二六日の評議会の議を経て賛成の旨回答した。

国大協の入試期特別委が突然にこれまでの流れとは異なつた入試期日繰り上げ問題を提起したのは、七二年三月十五日の同委員会に、文部省の大崎大学課長を通して、文部省の大学入試改善会議で審議事項となつていた入試期日繰り上げが提起されたからであった。七二年一〇月一八日の入試期特別委記録によると、①Ⅰ期・Ⅱ期問題は別に審

議中の「全国共通第一次試験」の問題の進展と関連させながら今後の審議を進めたい、②期日繰り上げには少数の大学が反対したけれども、反対の大学には再度訪ねるなどして七四年には実現したい、と報告されている（国立大学協会『会報』第五八号、三一頁）。途中経過を省略して結論をいえば、Ⅰ期校・Ⅱ期校組替え案も、入試期日繰り上げ案も実現しなかった。

こうした経過の後、国大協は七三年七月一日付で、第一常置委・入試期特別委の連名による「国立大学の入試期に関するアンケート調査について」なる照会文書（国大協第一号）を発した。このたびの照会は、入試期日を全大学一本化することについて賛否を問うものであった。同照会文書は経過をのべたなかで「『一回の受験の機会を与える』という従来の文部省の方針を現在も堅持しているかどうかただしたところ、現在は必ずしもそれを固執しない」という意向がわかつた。その後四月文部省より全国一斉一回制に対する当協会の意見を求めてきた」とのべ、一回制が

計	一期校	二期校	賛成	学内は一致	どちらとも決	反対の方向が強い	反対の方向がめられないとない	反対	計
五六	三七	一九							
四	二	二							
四	四	○							
五	一	四							
九	三	六							
七八	四七	三一							

文部省の提案であることを示唆していた。しかし

この文書は、一回制への転換と共通第一次試験導入の動きとの関連については全くふれていなかった。その意味で、世上に共通一次の導入と入試期日の一本化とは別個の施策と受けとめられたのは、やむを得なかつた。

本学では、各学部の審議を経て、「現行どおりⅠ期・Ⅱ期の一回制でよいとの意見が多く、その旨回答」した（第四〇五回評議会、七三年九月二五日）。

一〇月十七日の第一常置委・入試期特別委の合同会議に集計された結果は、全学的回答五四大学についてみると、全国一斉一回賛成三三大学、現行どおり賛成十八大学、その他三大学となり、統一的な結論をだすに至らなかつた。

(国大協『会報』第六三号)。

国大協は七四年四月二三日に、入試期特別委・第一常置委連名で、「前回の照会では照会の趣旨が徹底しなかつた」として、再度「国立大学の入試期に関するアンケート調査」を照会し、入試期日一本化の是非を問うた。今回は、趣旨徹底のために一〇頁と附表からなる「国立大学入試期日一本化に関する参考資料」が添付されていた。

右のアンケートに対する本学の回答に関する記録は発見できなかつた。
七四年六月十八日付で国大協の入試期特別委・第一常置委が連名でまとめた「入試期問題に関する合同委員会の報告」によると、右アンケートの結果は表の如くであつた。

合同委はこの結果につき、「入試期一本化に賛成または賛成の意向の強い大学は六〇大学（七七%）に達し」たとし、反対する大学の反対理由などを種々勘案するならば、「国立大学の大多数が入試期一本化の方向を支持していると結論できよう」とのべた。この文書は六月十九日の国大協第五回総会において承認された。この段階で全国共通第一次試験の導入の可否問題とは別個に（あるいは先んじて、というべきか）、入試期日一本化問題は解決した。

しかし、入試期日一本化の実施は先へ伸ばされた。国大協の記録によると、幾つかの府県の高校長会から、入試期日一本化を七六年度から実施することには反対で、一本化するなら共通一次試験と組み合わせるべきだとするほぼ同趣旨の要望書が提出されたという（国大協『会報』第六七号）。

文部省も入試期日一本化については、これだけを切り離して急ぐことはしなかつたので、結局、共通一次試験の導入と同時に実施されることとなつた。

(一) 一九七六(昭和五一)年以降の入試科目

共通第一次をめぐる議論が少しづつ始まっていた一九七一(昭和四七)年十二月四日に、文部省大学学術局長の通知(文大第五〇四号)「高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和五一年度以降の学力検査実施教科・科目の範囲について」が出された。本学ではこれを承けて、七三年一月二三日開催の第一回入制検を手始めに、七六年以降の入試の学力検査の教科・科目につき検討を始めた。

高校学習指導要領は七〇年一〇月十五日付で全面改訂された。これにより高校の新しい教育課程は七三年度の入学者から学年進行で実施されることになったので、彼らが卒業期を迎える七六年三月には、大学入試の学力検査の教科・科目を新教育課程に合わせて全面的に改訂しなくてはならなかつた。他方、大学入試の学力検査の教科・科目については高校の学習計画に甚だな影響を与えるところから、これを新教育課程で学ぶ高校生が第二学年に進む直前の、七四年二月末までに公表するようさきの「通知」はもとめていた。新教育課程にもとづく入試の学力検査科目を、これが実施される以前から審議を始めたゆえんであつた。

この問題は、波及する問題が広範であるところから、慎重に審議がすすめられた。たとえば第一回の審議を始めた七三年一月の入制検には、①右文部省の通知、②改訂学習指導要領にもとづく各教科・科目の標準単位数及び必修科目の一覧表、③高等教育課程の類型編成例、④愛知県の高等学校普通科教育改善協議会が県教育長に提出した「高校普通科教育の改善について」の答申、⑤愛知県教育委員会が傘下高校に配布した「昭和四八年度以降の高等学校教育課程編成の県基準一問一答」などが参考資料として配布された。

この件については入制検を中心とした学内での検討だけではなく、高校側との懇談もしばしば行われた。七三年五月一六日に本学で開催された愛知県公立高等学校長会の先生方と学長をふくむ本学入制検委員との「高等学校学習指導要領の改訂に伴う教科・科目について」の懇談会もそれであった。しかし、この懇談会の内容は標題の枠組みを超えて

て多岐にわたった。とくに折りから各方面で話題となっていた共通テストに関連し、高校側からは①調査書の重視、②全国共通テストを是非実施してほしい。その際、平易で基礎的な内容の問題で、職業課程のものが不利にならぬようにして欲しい。③実施教科・科目はできるだけ広範にわたって出題し、最小限度の選択科目数にされたい。④調査書を加算方式で重視して欲しい、などの意見が出された。なおこの④に関連して、「一三%の大学がこの方式を実施しているにすぎない」旨の発言があつた。この数値は、さきの国大協第二常置委が実施した調査報告のそれをさすものとおもわれる。

なお右の懇談会において少しく話題にのぼった事項でもあつたが、この時期すなわち七三年六月二六日には岐阜県教育委員会から、また七月一六日には岐阜県高等学校長協会・岐阜県高等学校P.T.A連合会から、職業学科からの大學進学希望者には文部省の「大学入学者選抜実施要項」に従つて「職業または家庭に関する科目を加えて出題」して欲しい旨の要望書、陳情書が出されていた。

七三年一〇月三日には「調査書に関する東海四県下高等学校長会との懇談会」が本学で開催され、本学からは学長以下一〇名、高校側からは、愛知県（三名）、静岡県（二名）、岐阜県（二名）、三重県（三名）の各高校長会代表と愛知県教委からの二名が参加した。高校側の要望は一貫して調査を重視して欲しい——せめて三〇%位活用して欲しいとものべられた——、学校間格差は全國統一テストで標準化できるのではないか、などの点にあり、大学側は入試成績との関連、入学後の成績など実績を種々研究しているけれども、信憑性と学校間格差に問題があつて充分に活用できない、という主張に終始した如くであった（『調査書に関する東海四県下高等学校長会との懇談会要旨』）。

本学では右の懇談会に引き続き、一〇月九日には、愛知県公立高等学校等の関係者との七六年度入試教科・科目に関する分科会による懇談会が開催された。分科会は、国語、社会、理科、数学、外国語、職業に分かれ、本学からは総計四一名、高校側からは四五名が参加し、教科ごとに懇談が行われた。このほか、この時期（七三年九月）に、全

1976年度入学試験の学力検査

(1) 期日・教科・時間

期 日	教 科	時 間	
		文 科 系	理 科 系
昭和51年 3月3日(水)	国語	1000～1200(2時間)	1000～1200(2時間)
	理科	1500～1600(1時間)	1400～1600(2時間)
同年 3月4日(木)	外国語	1000～1200(2時間)	1000～1200(2時間)
	社会	1400～1600(2時間) ※1500～1600(1時間)	1500～1600(1時間)
同年 3月5日(金)	数学	1000～1230 (2時間30分)	1000～1230 (2時間30分)

※教育学部のみ1時間

(2) 科目

学部名		文、法、経済	教育	学部名		理、農	医	工
教科	出題科目			教科	出題科目			
国語	現代国語 古典I乙		2科目	国語	現代国語 古典I甲		2科目	
理科	物理I 化学I 生物I 地学I		1科目選択	理科	物理I・II 化学I・II 生物I・II 地学I・II	※C 2科目選択	「物理」「化学」「生物」「地学」から2科目選択	「物理」「化学」の2科目
外国语	英語B ドイツ語 フランス語		1科目選択	外国语	英語B ドイツ語 フランス語		1科目選択	
社会	政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B	※A 2科目選択	1科目選択	社会	政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B		1科目選択	
数学	数学I 数学II B	2科目	目	数学	数学I 数学II B 数学III		2科目	

※A 「地理A」、「地理B」の2科目の選択、解答はできない。

※B 「物理I・II」「化学I・II」「生物I・II」「地学I・II」をそれぞれ1科目とする。

※C 「物理」「化学」のうちから少なくとも1科目を含めて2科目を選択、解答する。

〔注〕昭和51年度においては、新教育課程の科目と旧教育課程におけるこれと対応する科目との共通の内容の出題を行う。

国商業高等学校長協会より、商経関係学部・学科における入試科目としては、社会に「商業一般」、数学に「商業簿記」、理科に「商品」をあわせて出題して欲しい等の陳情書が届けられていた。ほぼ同旨の希望は一〇月九日の懇談会においても、職業学科全般で実施するよう要望されていた。

右のような経過をふくみながら、入制検では、さらに幾つかの他大学の審議の状況、愛知県国公立高等学校長協会の意見書などを参考しながら慎重に審議をすすめ、七四年二月一九日の評議会の議を経て一九七六（昭和五二）年度入試の学力検査の教科・科目を決定、公表した。

なお入制検としては七四年に入つて、一九七七（昭和五二）年度以降の入学試験実施教科・科目決定を審議する際の参考として、高等学校の新カリキュラムの実態を把握するために、数学、及び理科の各教科・科目については七四年一二月から七五年一月にかけて、国語、社会、英語の各教科・科目については七五年五月から六月にかけて、二二月十日の理科系懇談会を皮切りに、各二、三回、高校・大学双方から参加する懇談会を開催した。この結果の概要是七五年六月二四日の入制検に報告されており、①現行高等学校学習指導要領は早急に改訂することが望ましい、②入試出願範囲は既に発表した七六年度については変更する必要はない、等の意見がだされていた。文部省の教育課程審議会は既に七三年から高校学習指導要領の改訂に関する審議に入つており、七〇年に改訂された現行高校学習指導要領は大学側にも不評であったことがうかがわれる。

こうして慎重な審議のうえに決定された一九七六年以降の学力検査の教科・科目が実施されたのは、七六、七七、七八、の三か年のみであった。一九七九年からは国立大学共通第一次試験が導入され、これに伴つて本学が独自に実施する試験はいわゆる二次試験としてこの七九年から抜本的に改正されたからである。

(三) 一九七九年以降の本学の第一次試験

国大協が七六年十月の段階でもとめた共通第一次試験に関する意見集約の中には、当然のことながら、「第二次試験の内容検討が急務である」という意見がふくまれていた（国大協『会報』第七五号、七四頁）。国大協の入試改善調査委の審議は、『報告書』において二次試験についての一応のガイドラインはのべたものの、現実には第一次試験に重点をおいてきた觀があつた。こうした反省から同委員会もこの時期から二次試験のあり方にかなりの重点をかけ始めた。具体的には七六年十一月三日付文書で「各大学における第二次試験のあり方等に関する調査について」各大学に照会したのがその始まりであった。本学ではこの件は、評議会、入制検、学部（部）の審議を経て、一本化せずに各学部等の意見をそのまま提出することとした（七七年三月二三日の評議会）。

七七年四月十三日の国大協理事会は第二次試験のあり方に関するかなりの時間をさしている。さきの照会についての集約の結果は七九大学から回答があり、二教科二科目出題としたものが約三〇%で最も多く、四科目以上というのも若干ある、と報告されている（国大協『会報』第七六号、四一頁）。このまとめは各大学に配布されたとされるが未見である。

本学としては、各学部（部）、入制検の議を経て七月十二日の評議会で決定する予定であったところ、一部に意見の一一致がみられなかつたため、七月二六日に決定された。

しかしその後、一九七九年の二次試験に関して、理学部の意向により、同学部ではかねて入制検等で審議されてきた面接選考制度を入学定員の一部にとり入れることが七八年三月七日の評議会で承認された。また七八年七月十一日の評議会は、入制検の議を経た事項として、共通第一次学力試験と第二次試験の配点比率を、文、教育、理、工、農の各学部は約三対二、法学部が約二対一、経済学部と医学部が約一対一とすることを承認し、会議終了後にこれを公示した。同日の評議会では、法学部と経済学部とが、国語ではなく「小論文」を課すことが承認された。

1979年度の第2次学力検査及びその他の選抜方法

(1) 第2次学力検査等期日・時間

期日	教科等	学部	時間
3月4日(日)	外国語	全学部	9:30~11:00(1時間30分)
	数学	全学部	12:30~14:00(1時間30分)
	国語	文・教育学部	
	小論文	法・経済学部	
	理科	理・医・工・農学部	15:00~16:30(1時間30分)

(2) 第2次学力検査実施教科・科目

学部名		文	教育	法・経済	学部名		理	医・農	工
教科	出題科目				教科	出題科目			
外國語	英語B ドイツ語 フランス語			1科目選択	外國語	英語B ドイツ語 フランス語			1科目選択
数学	数学ⅡB	※A 1科目			数学	数学ⅡB 数学Ⅲ	※A 2科目		
国語	現代国語 古典1乙	現国 古1乙 の2 科目	現国 の1 科目		理科	物理Ⅰ・Ⅱ 化学Ⅰ・Ⅱ 生物Ⅰ・Ⅱ 地学Ⅰ・Ⅱ	「物理」「化学」「生物」「地学」から1科目選択	「物理」「化学」「生物」から1科目選択	「物理」「化学」から1科目選択

(注) ※A 数学ⅡBを出題することによって、数学Ⅰも含まれる。また、検査室において、公式集を配布する。

※B 「物理Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「生物Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ1科目とする。

(3) その他の選抜方法

- ① 法学部及び経済学部においては、小論文を課す。

イ. 法学部

高等学校における社会科の学習を前提として出題する。答案字数は、600字以上800字以内とする。(句読点などは字数に算入する。)

ロ. 経済学部

一般的な設問で行う。字数は、約1,000字以内とする。

- ② 理学部においては、入学定員の一部について、筆記による第2次学力検査に代えて、推薦による面接選考を行う。

以上の経過を経て、一九七九年から実施する本学の入学試験（いわゆる一次試験）については、表にしめす如くまる一日で実施することが確定した。

一九七六年に始まつた新教育課程に対応した学力検査の教科・科目決定のための審議期間とくらべると、新方式による第二次試験の学力検査科目決定のための審議期間があわただしかったことは否めない。しかしこうした経過を経て採用された各学部の入学者選抜方式は、共通第一次試験の導入という新事態に即応するものであると同時に、高校の新教育課程についての早い時期からの研究の蓄積があつたからこそ実現できたということもできよう。

付記 本節は入学試験制度改革を中心に記述したが、学生生活の変化については稿を改めることとした。